

2019年度 社会福祉法人松花苑 事業計画

事業計画の方針

2017年度に、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行され、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上や説明責任が強く求められることになり2年が経過しました。今年度においても引き続き、社会福祉法人制度の改革の趣旨に沿った形で、事業運営の見える化・見せる化をはかっていくところです。また、昨年度には、「改正障害者総合支援法」と「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定」が行われ、障害者の重度化・高齢化、サービス利用のニーズが多様化する現状を踏まえ、メリハリのあるより複雑な制度と報酬改定となりその対応を行っているところです。

さらに、本年4月1日から「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が、段階的に施行されることになっています。この改革は、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するための法律であり、その対応もはかっていくこととします。

一方、本法人では法律改正に伴う制度変更に対する対応をはじめ、内外の環境変化に対応して、総務部を立ち上げるなど、管理体制の見直しをはかってきたところです。昨年度、みずのき拠点・かしのき拠点・地域支援部において、新しい施設長・部長が就任しました。今年度から総務部においても新しい部長が就任することとなります。引き続き、切れ目のないスムーズな引継ぎと安定的な事業の継続を第一とし、各部門の一層の連携強化をはかっていく必要があります。

こうした陣容の確立をはかる中で、2017年度策定した2018年度から2022年度までの5年間の中長期計画を基本に進捗状況、内外の変化に対応しながら事業を進めることとします。

加えて、昨今の人材確保難や働き方改革関連法への対応として、職員の休日増などの取り組みと給与体系の在り方の研究、新たな人材確保策に取り組み、働きやすい職場を目指し、人材の定着につなげることとします。また、昨年度の地震、台風被害を経験したことにより、リスク管理の大切さを学びました。顕在的・潜在的なリスクは何かを把握し、適切に管理・対策を講じるリスク管理は、組織・事業を継続する上で欠かせないものであり、リスク管理についても本年度の重点項目としてあげることにします。

2018年度～2022年度中長期計画における重点課題

1. サービスの質の向上
2. 生活空間、活動空間の整備
3. 人材の確保に向けた取組の強化
4. 人材の定着・育成に向けた取組の強化
5. 地域貢献活動の推進
6. 内部管理体制の整備と構築

(文責：業務執行理事 矢野隆弘)

総務部

基本方針

総務部では、拠点ごとという縦のマネジメントに加え、法人総務部としての横のマネジメントを機能させるために、各々の能力や個性を生かした役割分担を再構築し、それぞれの専門性・正確性を高めていくなから、有機的に協力し合えるチームを目指します。

新組織体制による安定的な事業の継続のため、各拠点施設長・部長との協力体制の確立をはかります。

事業の重点項目

1. 法人運営部門

社会福祉法人制度改革に対応した法人運営をさらに推進し、理事会・評議員会の適正な運営を通じ、法人の適正な意思決定システムに基づいた運営体制を確立するとともに、職務分掌を整理し、管理運営のための諸規程を整備します。

また、社会福祉法人としての信頼性を高めていくため、各種情報公開や地域における公益的な取り組みを検討・実施し、その見える化をはかっていきます。

2017年度に作成した中長期計画に基づき、外部・内部環境の変化等を考慮しながら、その進捗状況を確認・分析し、必要な見直しを行いながら具体的な資金計画について検討します。

2. 人事・労務部門

年間採用活動計画を作成し、採用チームの結成とその後方支援、さまざまな採用ツールを活用し人材確保に努めるとともに、人材育成のための研修を計画的に実施していきます。

また、日々の勤怠管理や給与計算等を確実にこなせるよう、レベルアップをはかります。

働き方改革関連法への適切な対応を行うとともに、労働安全衛生の推進等により働きやすい職場を目指し、人材の定着につなげます。

3. 財務・会計部門

予算管理のもと、社会福祉法人会計基準や経理規程を遵守した適正な会計処理を遂行するとともに、定員の充足率、利用率の動向等を各部門と共有し、収入増と経費の削減をはかり、法人全体の収支の適正化に努めます。

4. 制度対応部門

確実な請求事務の実施や、報酬算定構造への理解を深め、各種加算の算定等により増収をはかるとともに、コンプライアンスの観点から必要な届け出や手続きを遅滞なく行います。

5. 拠点事務部門

支援者の一員として各拠点での事務的な支援を通じ、利用者のよりよい生活のために必要なサポートを行います。

実施計画

部門	項目	実施内容
	基本方針	・拠点ごとという縦のマネジメントに加え、法人総務部としての横のマネジメントを機能させるために、各々の能力や個性を生かした役割分担を再構築 ・施設長・部長との協力体制の確立

部 門	項 目	実 施 内 容
法人運営	信頼される法人運営	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会の適正な運営を通じ、法人の適正な意思決定システムに基づいた運営体制を確立する ・電子開示システム・情報公開システムへの確実な登録や、ホームページ等を活用した情報公開により、社会福祉法人としての信頼性を高める ・地域における公益的な取り組みの検討と実施、見える化をはかる ・第三者評価の定期的な受診
	規程類の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌を整理し、管理運営のための諸規程を整備 ・就業規則、給与規則等の必要な見直しと整備
	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・火災・自然災害・侵入者等に対する防災・防犯意識を高め、BCPをはじめとした各種対策計画等の整備を進める ・個人情報関連規程に基づき、利用者・職員情報等の適切な管理を行う
	中長期計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度に策定した中長期計画に基づき、外部・内部環境の変化等を考慮しながらその進捗状況を確認・分析し、必要な見直しを行い、具体的な資金計画の作成にとりかかる
人事・労務	人材確保と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間採用活動計画の作成と実施 ・若手職員を入れた採用チームの結成とそのバックアップ ・キャリアアップ・人材育成計画のバージョンアップと、それに基づいた研修の実施 ・人事管理ソフトの有効活用により職員情報のペーパーレス化をはかり、人材育成のために活用 ・人材育成認証基準の維持と、上位認証取得への検討
	給与関連事務の確実な遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規則に基づいた確実な労務管理の実施 ・給与計算事務、社会保険関連事務のレベルアップをはかる ・処遇改善加算を原資とした給与改善の実施
	働きやすい職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得率アップなどの取り組みと、働き方改革関連法の情報収集と適切な対応 ・育児・介護世代が仕事を続けられるよう、世代間で協力し合える仕組みと雰囲気づくり ・労働安全衛生への意識を高め、衛生委員会等の開催を通して労災事故を減らすための取り組みを実施 ・ストレスチェックの実施と分析結果の有効活用により職場環境の改善につなげるとともに、相談体制を整備する
財務・会計	確実な会計処理と収支の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人会計基準や経理規程を遵守した適正な会計処理を遂行 ・毎月の試算表作成をもとに収支状況の分析をし、定員の充足率や利用率の動向を各部門と共有し、収入増と経費の削減をはかり、法人全体の収支の適正化に努める
	予算管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・予算管理を徹底し、中長期計画実現に向けての資金造成をはかる ・施設や設備の老朽化に備え、優先順位を検討し計画的な修繕を行う
	適切な契約事務の執行	<ul style="list-style-type: none"> ・各種契約事務の適切な執行 ・保険・委託契約等の点検と必要な見直し
制度対応	確実な請求事務	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な請求事務の実施により収入を確保し、事業の安定的な継続をはかる ・報酬算定構造への理解を深め、支援部門と連携しながら各種加算の算定等により増収をはかる
	行政への諸手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づいた指定更新・体制届・変更届等の諸手続きを遅滞なく行い、行政担当者との信頼関係を大切にする ・各事業の運営規程、利用契約書類関連の改訂等を確実に実行
拠点事務	窓口業務と利用者支援のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の窓口として、気持ちのよい来客対応や電話対応を心がける ・利用者のよりよい生活のため、支援者の一員として各拠点での事務的な支援を行う ・利用者預り金の確実な管理に加え、支援部門での利用者の金銭管理において、預り金管理規程に基づき確実に実行できるようにサポートする

(文責 鉦 克志)

みずのき拠点 (みずのき・マイライフ松花苑イースト)

事業の重点項目

1. 人権意識を高める

虐待を起こさないために、障害のある人への尊厳について常に考え続けていきます。また、職員の不適切な言動があれば、その根本的な原因も含めて解決していきます。

2. 行動障害のある人への支援に特化していく体制づくり

京都中部圏域の行動障害のある人への支援拠点になれるように中長期的に展開していきます。まずは、京都式強度行動障害モデル事業を受託に向けて、行動障害のある人への支援力の向上を図ります。また、地域のニーズの高い行動障害のある人の受け入れを積極的に行うため、通所部門ずらずらの支援スペースのあり方について具体的な検討を進めます。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

重度の人や高齢の人への支援を充実するために、介護技術の向上とともに安全で安心した暮らしの場をつくるための取り組みを進めます。また、個別対応の利用者が増え、さらにアセスメント力を高めて利用者との信頼関係を築いていきます。

4. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

一人ひとりの利用者の心身の変化に気づく観察力を高め、ケガや事故の発生を防ぎ、感染症の予防にも努めます。また、生活環境を整え、日常の中に適度な運動の時間を確保するとともに、アートをはじめ多様な活動を提供し、豊かな暮らしの実現に努めます。

5. 人材育成と定着

利用者が安全に安心して暮らすことができる適正な職員数を確保し、利用者の尊厳を第一に考える職員を育成します。また、職員がやり甲斐を感じて働ける職場環境をつくり、職員の定着を図ります。

6. リスクマネジメント対策

災害等の非常時の対策として、かしのき拠点と連携して非常災害対策計画を見直し、非常時の備えを強化していきます。そして、非常時の円滑な事業継続が行えるように事業継続計画を作成します。危機管理対策については、個人情報の管理を徹底するための研修等を行います。また、苦情については迅速かつ適切な対応します。

実施計画

大項目	中項目	実施内容
1. 人権意識を高める	利用者の尊厳を守る	<ul style="list-style-type: none">・人権について広く学ぶための研修に積極的に派遣する・業務振り返りチェックシートの意見を各ホームで取り上げて、チーフ会議でも話し合う
	虐待防止の徹底	<ul style="list-style-type: none">・全職員対象の虐待防止研修で多様なテーマを取り上げ、人権について深く学ぶ。・職員が不適切な言動をした場合に、適切に指摘しあえるチームづくりをする
2. 行動障害のある人への支援	モデル事業の受託を目指す	<ul style="list-style-type: none">・強度行動障害支援者養成研修に職員を派遣し支援力を高める。また、重度障害者支援加算に対応する。・関わる職員が事業の意義を理解する

に特化してい く体制づくり	すずらん拡張の ための準備	<ul style="list-style-type: none"> ・すずらんを建築するための準備を行う ・すずらんとさつきが一体的に動ける体制をつくる
3. 多様な障害特 性に合わせた 支援	あかりの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・シーティングやポジショニングを適切に実施するとともに、安全な介護の方法を追及する ・あかり全体で園芸活動や歩行、レクリエーションに取り組む
	けやきの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リハビリの視点で活動プログラムを創出する ・介護技術の向上とともに疾病やケガ等に早期に対応できるように医務との連携を強化する
	かえでの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・より充実した日中を過ごすために個々に合わせた活動内容を提供する ・医務や栄養士と連携し体調の変化に対応していく
	すずらん・さつ きの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・すずらんでは、個別性と他者との関係性に配慮し、1～3名程度の単位で過ごせるように設定する。老朽化した設備であるが、安全面への配慮とくつろぐことができ清潔な空間づくりを行う ・さつきでは、個々の利用者の特性や興味に応じ、主体的な生活を送れる環境を整える。そして、プライバシーや安全に配慮し、他者とのトラブルや事故を未然に防ぐ。常に清掃と整理整頓は行い、快適な住環境の維持に引き続き努める
	グループホーム の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人への人権意識向上のための研修を行う ・みのりやワークス、他事業所との連絡調整を確実にしていく
4. 健康で豊かな 暮らしの仕組 みをつくる	医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の変化に早期に気づく観察力を養うとともに、感染症の予防のため医務と連携をはかる ・利用者が安心して治療や入院ができるように医療機関へ理解を求める
	生活環境を整え る	<ul style="list-style-type: none"> ・けやき棟の改修工事を進める ・清掃や換気を徹底し、匂いのない生活空間をつくる
	信頼関係をつく る	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者の障害特性を理解し、職員が安心できる存在となれるように関係づくりを行う ・家族を含め外部機関との関係を深め、地域にとって信頼される事業所になれるように努める
	日課の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画が個別支援の基本であることを再認識し、常に振り返りながら日課を組み立てていく ・利用者にとっての日課の意味について追及していく
	アートの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・アートの視点で豊かな暮らしについて考える ・みずのき美術館に関心をもち、鑑賞の機会を増やす
5. 人材育成と 定着	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員との振り返り面談を継続する ・職員の長所を引き出す適切な助言をする
	人材定着	<ul style="list-style-type: none"> ・働き甲斐を感じることができる職場にしていく ・ライフワークバランスを追及していく
6. リスクマネジ メント対策	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害対策計画を整備し充実をしていく。そして、事業継続計画の作成をする ・グループホームも含めた避難訓練の定期実施
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対策の訓練を継続して実施 ・かしのきと連携して対策を講じる
	危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理を徹底する ・苦情に適切に対応する

※入所利用者を71名、生活介護を87名、短期入所を年間400日を維持し経営の安定化を図る。

(文責 小林 仁)

かしのき拠点 (かしのき・ワークスおーい・マイライフ松花苑ウエスト)

事業の重点項目

1. 尊厳ある暮らしの保障

日常的に利用者尊重の意識の徹底をはかります。「業務振り返りチェックシート」の活用、苦情解決システムの効果的な運用と公表、「利用者アンケート」の実施等により、自分と他職員の支援をふりかえり、相互作用でよりよい支援の提供をめざします。

2. 多様な障害特性に合わせた支援

幅広い年齢層、多様な障害特性をもつ利用者に対して、ライフステージや個別ニーズに即した支援を提供します。現在の就労支援を充実させ、さらにステップアップを目指す人には一般就労に向けた支援を提供します。重度・高齢の方に対しては、支援者の介護技術を高めるとともに、楽しみややりがいを感じることでできる活動プログラムの充実を目指します。

3. 「その人らしい暮らし」の応援

安心安全で快適な暮らしができるようソフト・ハード両面の環境を整え、健康で豊かな生活をおくることができるよう支援します。「どこで、だれと暮らしたいのか」個々の思いを確認し、希望に沿って地域移行を実現できるよう支援します。

4. 人材育成と定着（働き方の向上）

公休日増加にともない、入所・通所・グループホーム等部門間が連携することにより、利用者への安定的なサービス提供と働きやすい職場づくりを目指します。ひとりひとりが働きがいを実感しながら、専門知識・技術のスキルアップをはかることができるよう、職員の「知りたい・学びたい」に応えられる研修システムを構築します。

5. リスクマネジメント

万一の火災・自然災害・侵入者等に対する防災・防犯意識を高め、的確な対応ができるよう事業継続計画の作成と訓練を実施します。個人情報管理について職員個々の意識を高め、適切に管理を行います。

6. 地域との連携

地域の小・中・高等学校を対象とした職場体験や福祉の授業に関わることで、障害福祉への理解がすすむよう役割を果たしていきます。また、福祉・保育系大学・短大・専門学校の社会福祉実習やインターンシップを積極的に受入れ、福祉に関わる職員の育成と将来の人材確保につなげていきます。各種団体や個人のボランティアにご協力いただき、地域とつながる開かれた施設運営を目指します。

実施計画

大項目	中項目	実施内容
1. 尊厳ある暮らしの保障	人権擁護・利用者尊重の意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会の開催（定期・随時） ・虐待防止研修 ・振り返りチェックシートにより自分と他者の支援を振り返る
	利用者満足度を高める取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決システムの効果的な運用と公表 ・生活向上委員会、自治会の充実により利用者の意見を反映させる。 ・【かしのき】第三者評価の受診
2. 多様な障害特性に合わせた支援	個別ニーズに即した支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づいた支援の提供と記録 ・適宜、ケース会議を開催（施設内各部署、外部機関との連携）
	生活介護の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢や重度の利用者が、楽しんで参加できる活動プログラムの充実（外部講師による企画・ワークショップの機会を増やす） ・かしのき絵画教室作品の整理 ・重度障害者支援加算Ⅱの取得
	就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新規作業開拓も含め、就労支援収入全体の増収をはかる。 ・利用者の特性に合わせた作業種目の選択により、個々のスキルアップを目指す。 ・一般就労へのステップアップを目指す人への支援 ・事務用品代理店事業等を通じて、地域の資源とつながり、重度の利用者の社会参加の機会を増やす。
3. 「その人らしい暮らし」の応援	健康で豊かな暮らしの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察、医療との連携により体調変化への早期対応を実施 ・常にQOLを高める視点をもつ ・清潔で居心地の良い生活環境の整備 ・ヒヤリハット事例の検証による支援上の事故防止
	高齢化により機能低下のある人々への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・重度、高齢化に対応した生活環境の見直し ・専門職との連携による介護技術のスキルアップ ・生活リハビリによる身体機能の維持 ・ターミナルケアについて学ぶ
	地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームや一人暮らしを希望する人への支援
	家族との連携、信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会の定期開催と個別面談の実施（随時） ・定期的な個別通信、便りの発行
4. 人材育成と定着	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実（キャリアパスに応じた個別研修計画、外部研修への積極的な参加とフィードバック、法人内他事業所交換研修の実施） ・定期的な面談の実施
	人材定着	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の計画的な取得をすすめる ・入所、通所、グループホーム等部門間の連携により、やりがい・働き甲斐を感じることが出来る組織をつくる
5. リスクマネジメント	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認、利用者・職員への一斉メール送信システムの有効活用 ・火災、非常災害に対する訓練の実施 ・事業継続計画の作成
	防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入者対策訓練の実施
	個人情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の意識を高めるための研修を実施
6. 地域との連携	ボランティアの開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアサークル、個人への呼びかけ
	社会福祉実習等の積極的な協力	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保育系学生実習、インターンシップの積極的な受入れ ・福祉体験学習（小・中・高・大学等）への協力

※ 適正な人員補充による経営の安定（GH2名・入所2名）

（文責 中村克子）

総合生活支援センターしょうかえん

松花苑生活支援センター 松花苑ホームヘルプセンター
(委託事業) なんとん障害者就業・生活支援センター 南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹
(自主事業) 福祉職キャリアセンター～しごと相談室～

事業の重点項目

1. 相談支援の質の向上

ソーシャルワークの価値と理論に基づき、プロセスを重視した当事者主体の相談支援を実践します。受動的な相談支援にとどまらず、能動的に社会変革とエンパワメントを目指す相談支援を展開します。

2. 地域ニーズへの積極的な関与

本人と社会との間で生ずる障壁で生きづらさをかかえる人たちへの相談支援を実施します。制度の狭間で支援が届かない人たちへ必要な資源を工夫して届け、地域支援部門として法人の「地域における公益的な取組」をリードします。

3. 情報発信と多職種連携

地域資源情報、地域社会の変化、新たな地域ニーズについての活きた情報を法人内・外に発信することで、多機関・多職種が協調・連携した地域づくりに貢献します。

4. 個人情報管理の徹底

多数の個人情報を関係機関とやり取りする部署であり、個人情報の漏洩を未然に防ぐ手立てを徹底します。

5. 働き方の向上支援

福祉職キャリアセンター～しごと相談室～（自主事業）を開設、運営します。

間接業務の効率化、目的に即したスケジュール管理によって高い成果をあげつつ、時間外労働を極力減らし、有給休暇取得を推進します。

6. 適切な経費の運用

人件費、事業費が委託費で最大限賄える人員配置、予算組を行います。

実施計画

	項 目	実 施 計 画
1. 相談支援の質の向上	ソーシャルワークの価値と理論を学ぶ (共通)	国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義に照らし合わせて日々の実践を振り返る機会を設ける。
	当事者主体の相談支援の実践 (共通)	相談員の相談者への受容、共感的態度を磨き、本人の意思決定プロセスを支援するよう、朝の連絡会議で相談記録の振り返りを行う。
	相談員の自己理解を深める (共通)	年 2 回の面談等を通じて、相談員の自己理解力を高め、自分の特性を自覚した上で相談業務に活かす。
	達成したい数値目標	一般企業就職件数 45 件 相談件数 3,000 件 (就労) 新規計画 20 件 モニタリング 580 件 (生活) 相談支援専門員を 1 名増して対応する。 常勤換算 2.5 人の確保 (ホームヘルプ)
2. 地域ニーズへの積極的な関与	生きづらさを抱える若者への支援 (共通)	京都市ユースサービス協会が運営する地域若者サポートステーション事業に協力する。なんたんユース HUB に参画し引きこもり相談支援に取り組む。
	南丹圏域ネットワーク事業の推進 (結丹)	南丹圏域障害児者総合支援ネットワーク～ほっとネット～の運営について、圏域内の課題解決を目的としたネットワークを構築し、資源づくりに寄与する。
	医療的ケアへの対応 (ホームヘルプ)	特定医療行為 (喀痰吸引、胃ろう注入) 実施可能なヘルパーを派遣し、在宅生活の一部を支える。
3. 情報発信と多職種連携	情報の収集・分析 (共通)	相談支援、ホームヘルプ事業で見えてくる個別ニーズを集積・分析し、社会構造の変化や地域課題を整理した上で法人内外に発信する。
	多機関、多職種連携 (共通)	教育、医療、労働、介護、行政、福祉事業所、企業等の関係機関のそれぞれの分野の価値観、専門性の違いを理解した上で、当事者を中心とした連携を行う。
	障害者就労への啓発 (就労)	第 12 回就業支援セミナー、出張就労支援講座を開催する。
4. 個人情報の管理	個人情報の管理 (共通)	ダブルチェックの徹底と紛失防止のための注意喚起を毎月 1 日に行う。PC ウイルス対策を強化する。
5. 働き方の向上支援	よりよい働き方への支援 (キャリア)	法人内外の福祉職場で働く人または福祉職を希望する人に対して、仕事上の悩みや職業選択についての相談に応じ、より良い職業人生が送れるように支援する。
	労働時間の適切な管理 (共通)	直行・直帰の時間管理を適切に行う。定時退勤を推奨し、時間内に効率的に業務を行う。18 時以降の外電は基本的に取らない。
	有給休暇取得推進 (共通)	年間を通じて計画的に取得できるように土日の多い月に積極的に取得する。
6. 適切な経費の運用	適切な経費の運用	人件費、事業費が委託費で最大限賄える人員配置、予算組を行い、赤字額を 1,000 万円内に収める。

(文責 和田誠司)

みずのき美術館（公益事業）

事業の重点項目

1. 所蔵作品の保存・研究・公開

法律の基準を満たす美術館相当施設ではないものの、二万点に及ぶ絵画作品や絵画教室の関連資料を所蔵する「美術館」としての機能を備えることに重要性を見出し取り組んで行く。開館以来これまで、公開（展覧会）の企画実施が中心だったが、2016年におおよその整備が完了したみずのき内の作品収蔵庫を中心に、デジタルアーカイブと連携した保存環境の整備を引き続き行うとともに、所蔵作品と資料をもとに絵画教室の研究に取り組み、展覧会を通して研究成果を発表するという、美術館業務の循環をつくり出すことを目指す。

2. アール・ブリュットの考察

日本財団によるアール・ブリュット支援事業の一環で開館した「アール・ブリュット美術館」としての使命を、みずのき美術館独自の態度で果たす。

1に記述したみずのき絵画教室に関する研究と並行して、アール・ブリュットの研究を進め、なぜみずのきの絵画作品が一時期アール・ブリュットとして評価されたかについての考察を進める。また考察のプロセスを美術館だけで遂行、内在化させるのではなく、可能な限りオープンな手法で実践することで、法人の内外、専門分野の有無を越えて風通しのよい取り組みとすることで、近年一層の注目を集めるアール・ブリュットへの理解を深める。

3. アートによる地域創生

障害者支援を行う社会福祉法人が運営する美術館は、国内外を見渡しても珍しい文化施設であり、みずのき美術館が地域の社会資源の一つとして機能するモデルとなる取り組みを実施する。3において重要視するのは、作品としての自立性ではなく、着眼点やプロセスを重視し、障害者に限定せず広く市民の参加を可能とするプロジェクト型の展開を、まち全体を視野に取り組むことである。

特に前年度より始動した「かめおか霧の芸術祭」事業では実行委員会の一員として、亀岡市と連携し、企画実施に貢献する。また、みずのきカフェや丹波国分寺跡での農園活動では、ひきこもりや不登校を経験する生き辛さを抱える人たちの居場所としても機能する活動を丁寧に実施する。

4. 運営資金の調達

外部の展覧会への貸出し、各企画に対する助成申請や企業協賛、寄付を募るなど、開館以来課題となっている運営資金の調達についても引き続き努力する。

5. 広報の充実

各企画を計画的に行い、それにとまなう広報計画の改善を図る。また、広報内容の英訳も着手し、ウェブサイトやSNSの海外への発信にも力を入れる

実施内容

大項目	中項目	実施内容
1. 所蔵作品の保存・研究・公開	保存と記録	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ事業 所蔵作品の整理 新規に制作された保存作品の撮影、データ入力 ・著作権に関する整理及び契約、管理
	研究	<ul style="list-style-type: none"> ・みずのき絵画教室及び西垣籌一氏に関する関係者への取材 ・作者の活動記録の調査
	公開	<ul style="list-style-type: none"> ・コレクションブックの制作（日本財団 H30 年度事業延長） ・甲南大学との合同企画展の開催（8月～10月） ・その他
2. アール・ブリュットの考察	企画展	<ul style="list-style-type: none"> ・福村惣太夫個展の開催（8月～10月）※甲南大学合同企画展(再掲)
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ DANCE WELL の招聘 イタリアで取り組まれているパーキンソン病患者と共に行う美術館を使ったダンスワークショップの開催 2019年9月頃
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす障害のある人や生きづらさを抱えた人の表現活動、行為に関する調査
3. アートによる地域創生	かめおか霧の芸術祭	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみゼロプロジェクトへの参画 プラスチックごみゼロキャンペーンに伴う市民参加型企画 2019年4月～2020年1月 ・かめおか霧の芸術祭イベントへの参画 2020年1月18日～19日 ・京都 Re:Search「大京都」への協力 亀岡市域でのアーティスト・イン・レジデンスと成果発表
	企画展	<ul style="list-style-type: none"> ・HOME PARTY06 展の開催
	居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波国分寺跡ケアファームの活動（みずのき）への連携 農園活動と連携したアートプロジェクトやイベント ・みずのきカフェの活用
4. 運営資金の調達	助成・補助金申請	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁 ・日本財団 ・京都府 ・その他新規に調査、申請計画
	寄付・企業協賛	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷福社会 ・京都銀行 ・その他新規に調査、依頼 ※かめおか霧の芸術祭とのすみ分けを調整
5. 広報の充実	インリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・法人職員を対象とした事業紹介やワークショップの開催
	アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの英訳 ・SNSの定期的更新 ・プレスリリースの計画的配信 ・取材対応のマネージメント

(文責 沼津雅子)